山梨県がん診療連携拠点病院連絡協議会

平成27年度活動報告

平成28年7月4日 山梨県立中央病院 がんセンター局長 中込 博

1 山梨県がん診療連携拠点病院連絡協議会の開催

日時:平成28年3月10日(木)

場所:山梨県立中央病院2階 多目的ホール

議事:(1) 各部会からの活動報告

- (2) 平成28年度山梨県のがん対策推進事業について
- (3) がん患者の就労支援に関する調査について
- (4) その他
- 2 各部会の活動内容
 - (1) 院内がん登録部会
 - がん登録に携わる医療従事者研修会の開催

第1回 日時:平成27年10月22日(木)

内容:講演「院内がん登録とDPCデータを使って診療の現状を知る」

講師 国立がん研究センター がん対策情報センター

がん政策科学研究部 部長 東 尚弘

第2回 日時:平成27年11月27日(金)

内容:講演「法施行による届出の変化とその実際」

講師 国立がん研究センター がん対策情報センター

がん統計研究部地域がん登録室 室長 松田 智大

(2)緩和ケア部会

○ 山梨県緩和ケア研修会の開催(各拠点病院で年4回開催)

第1回:平成27年 1月31日· 2月 1日(山梨県立中央病院)

第2回: 6月27日 6月28日 (山梨大学医学部附属病院)

第3回: 7月25日· 7月26日(市立甲府病院)

第4回: 10月 3日・10月 4日(富士吉田市立病院)

(3) 相談支援部会

○ がん相談に携わる医療関係者研修会の開催

第1回 日時:平成27年7月23日(木)

内容:講演「がん患者の就労を含めた社会的問題への対応

- 最近の動向について」

講師 国立がん研究センターがん対策情報センター長 若尾文彦

第2回 日時:平成26年11月1日(土)

内容:講演「がん患者の家族アセスメント」

講師 社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス

海老名メディカルサポートセンター 看護副部長 竹村華織

(4) 教育研修部会

○ 市民公開講座「がんリハビリテーション」

日時:平成27年10月31日(土)

場所:山梨県立男女共同参画推進センターぴゅあ総合

内容:講演「がんリハビリテーション最前線~社会復帰への挑戦」

講師 慶應義塾大学医学部リハビリテーション医学教室 准教授 辻 哲也

(5) 地域連携パス部会

○ 地域連携パスの稼働状況及び取組の情報共有

山梨県がん診療連携拠点病院連絡協議会設置要綱

(設置)

- 第1条 山梨県における地域がん診療連携拠点病院の機能の充実及び診療連携体制の確保を推進するため、山梨県がん診療連携拠点病院連絡協議会(以下「協議会」という。)を設置する。 (目的)
- 第2条 協議会は、山梨県のがん診療連携拠点病院間の密接な連携を図るとともに、地 域に おけるがん医療情報の収集、診療支援医師の派遣、研修計画の調整等を行う ことを目 的とする。

(事業内容)

- 第3条 協議会は、次の各号に掲げる事業を行う。
 - (1) がん医療従事者研修事業に関する連携事業
 - (2) がん診療拠点病院での診療に関する連携事業
 - (3) 院内がん登録促進に関する事業
 - (4) がん相談支援に関する連携事業
 - (5) がん医療普及啓発・情報提供に関する事業
 - (6) その他協議会が必要と認めた事業

(組織)

- 第4条 協議会は、がん診療連携拠点病院の医師及び医療従事者、事務職員で構成する。
 - 2 会長は都道府県がん診療連携拠点病院の医療職代表をもって充てる。
 - 3 副会長は、委員の互選により選任する。
 - 4 会長は協議会の業務を統括し、協議会を代表する。
 - 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、副会長がその職務を行う。
 - 6 会長が必要と認めるときは、関係者を協議会に参加させることができる。

(会議)

- 第5条 協議会の会議は、会長が招集し、必要に応じて開催する。
 - 2 会議の議長は、会長がこれに当たる。
 - 3 会長が必要と認めたときは、具体的な調査検討を行う部会を設置することができる。
 - 4 部会は、会長が指名する部会長及び協議会委員、病院の担当者をもって構成する。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は山梨県立中央病院に置く。

(雑則)

第7条 この要綱の改廃は、協議会の議を経て行うものとする。

附則

この要綱は、平成19年12月13日から施行する。

山梨県がん診療連携拠点病院連絡協議会 各部会の位置づけ

